

令和4年度  
第1回豊川市社会教育審議会  
会議録

令和4年6月8日（水）開催

日時：令和4年6月8日（水）午後2時 開会  
会場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員

会 長	細 野 文 治	
副 会 長	穴 吹 富貴子	
委 員	山 口 敏 二	
委 員	藤 原 利 江	
委 員	塚 越 京 子	
委 員	山 川 和 明	
委 員	柴 田 功 己	
委 員	米 野 美 奈	
委 員	大光明 隆 見	
委 員	中 村 詠 子	
委 員	白 井 康 雄	以上11名

※ 委員13名のうち、11名が出席のため、会議開催の定足数である2分の1以上の出席者を満たしているため、会議成立。

事務局

教育長	高 本 訓 久	
教育部長	前 田 清 彦	
教育部次長兼庶務課長	酒 井 保 吏	
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司	
中央図書館主幹	中 西 明	
スポーツ課長	杉 浦 忠 彦	
生涯学習課長	林 弘 之	
〃 課長補佐	高 垣 太 一	
〃 生涯学習係長	後 藤 弘	
〃 主任	山 本 将 史	以上10名

議題

- 1 令和3年度社会教育関係各種実績について
- 2 令和4年度社会教育関係各種計画について
- 3 はたち<sup>つど</sup>二十歳の集い（仮称）について
- 4 その他

(午後 2 時 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、令和 4 年度第 1 回社会教育審議会を始めさせていただきます。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により年 2 回の社会教育審議会を全て紙面で開催させていただきました。会議形式で行うのは、令和 2 年度第 3 回以来の 1 年 3 か月ぶりとなります。

豊川市の社会教育委員の任期は、5 月 25 日から翌年の 5 月 24 日までの 1 年間となっています。新たな委員任期での最初の会議になりますので、本会の会長が選出されるまで、生涯学習課長の林が審議会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、高本教育長よりご挨拶を申し上げます。

「教育長」(あいさつ) 事務局から話があったように、久しぶりに皆様にお集まりいただいて開催できる会となりました。以前お会いした令和 2 年度第 3 回の審議会の際には、マスクをしていない状況だったように思います。新型コロナウイルスが豊川だけでなく、日本中に広まり、様々な活動が中止、延期、縮小という形で影響を受けました。この後、生涯学習課、スポーツ課、中央図書館の社会教育に係る様々な活動報告や今年度の活動計画を説明させていただきますので、色々な角度からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。1 年間よろしく願いいたします。

「事務局」 ありがとうございます。それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。次第の 2 「自己紹介」ですが、会議資料に令和 4 年度の豊川市社会教育委員名簿がございます。充て職等による委員の異動等に伴い、新たに 1 名の方が委員になられ、13 名の委員で会の審議を進めていきたいと思っております。

委嘱状につきましては、直接お渡ししてお願いするのが本来ではありますが、時間の都合もございますので、お手元に配布させていただいております

それでは、会議資料の名簿順に自己紹介をしていただきたいと思います。本日 2 名の委員がご欠席され、11 名の委員による開催となっています。それでは、名簿順に一言ずつ自己紹介をよろしく願いいたします。

「事務局」 ありがとうございます。なお、本日、委員の出席については、「豊川市社会教育審議会規則第 7 条に定められた会議開催の定足数である 2 分の 1 以上を満たしておりますので、ここでご報告申し上げます。

それでは、次第 3 の「役員を選出」でございます。資料に掲載した「豊川市社会教育審議会規則」をご覧ください。規則第 3 条に、「審議会に会長及び副会長 1 名を置く。会長及び副会長は、委員のうちから互選する。会長及び副会

長の任期は、各1年とする。ただし、再任を妨げない。」としてございます。会長及び副会長の選出はどのようにいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

「事務局」 ただ今、委員から「事務局一任」とありましたので、事務局にて提案させていただきます。それでは、昨年度に引き続き、会長には細野委員を、副会長には穴吹委員にお引き受けいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同の拍手あり)

「事務局」 ありがとうございます。それでは、会長には引き続き細野委員に、副会長には穴吹委員にご就任いただきます。

細野委員、穴吹委員には、それぞれ会長席、副会長席へお移りくださるようお願いいたします。

それでは、細野会長にごあいさつをいただきたいと思います。

「会長」(あいさつ) 本年度は、コロナに打ち勝って全ての行事が開催できることをお祈りしています。皆様のお力添えをいただき、1年間よろしく願いいたします。

「事務局」 ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、規則第4条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

「会長」 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議題(1)「令和3年度社会教育関係各種実績について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」

議題(1)「令和3年度社会教育関係各種実績について」資料に基づき説明。

1 令和3年度社会教育委員の活動報告

- ・社会教育審議会を5月・3月の計2回紙面開催
- ・社会教育審議会ワークショップ(テーマ:情報発信)を8月に開催
- ・県社会教育委員連絡協議会や県・東海北陸・全国大会も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が中止や紙面開催、オンライン開催

2 令和3年度社会教育関係団体補助事業実績

- ・各種団体に補助金を支出し、社会教育事業を実施

- ・子ども会連絡協議会、青年団協議会、子どもセンター協議会、校区体育振興会、スポーツ協会は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で各団体の事業が中止や紙面開催となり、執行率が低下したため、余剰金を返金
- ・とよかわオープンカレッジは、講座の中止等により、収入の多くを占める受講料が低調となり経営が悪化したため、令和3年度3月補正で250万円の追加補助を行い、当初の100万円の補助金と合わせ、合計350万円の補助金を支出

### 3 令和3年度社会教育の事業報告

#### (1) 生涯学習課事業実施状況

- ・新型コロナウイルスの影響により、赤坂の舞台伝統芸能公演、子ども会大会を中止、PTA連絡協議会研修集会を紙面開催
- ・生涯学習課所管事業は、いずれも新型コロナウイルスの影響により参加人数等の数値が落ち込んでいる

#### ア 地域生涯学習事業の実施状況（校区别）

- ・受講者数は、令和3年度が3,062人、令和2年度が2,370人、令和元年度が5,574人で、令和元年度から令和2年度にかけては57.5%減少、令和2年度から令和3年度にかけては29.2%増加

#### イ 生涯学習センター利用状況

- ・利用者数は、令和3年度が166,550人、令和2年度が136,149人、令和元年度が243,543人で、令和元年度から令和2年度にかけては44.1%減少、令和2年度から令和3年度にかけては22.3%増加

#### ウ その他の社会教育施設の利用状況

- ・三河天平の里資料館、平和交流館、大橋屋の利用者数総計は、令和3年度が36,363人、令和2年度が45,081人、令和元年度が65,340人で、令和元年度から令和2年度にかけては31.0%減少、令和2年度から令和3年度にかけては19.3%減少

#### (2) スポーツ課事業実施状況

##### 【大会】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年続けて中止
  - ・豊川リレーマラソン2021
  - ・豊川市スポーツ少年団運動適正テスト
  - ・第62回豊川市市民体育大会
  - ・豊川市スポーツ少年団交流大会・奉仕作業
  - ・2021トヨカワシティマラソン大会

【教室・講演会等】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止等により参加者が2年続けて大幅に減少

(3) 体育施設利用状況

- 令和2年度は、国の緊急事態宣言の発出による臨時休館や夜間の利用停止などにより、利用者が令和元年度と比較して大幅に減少
- 令和3年度は、令和2年度と比べ利用件数、利用者数が増加したものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出による夜間の利用停止や利用時間の短縮により、コロナ前の水準までの回復には至らず

ア 総合体育館

イ 体育施設

ウ 武道館

エ 野外センター（きららの里）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2、3年度は、市内小学5年生の野外活動を中止

オ 旧一宮町体育施設

カ 旧音羽町体育施設

キ 旧御津町体育施設

ク 旧小坂井町体育施設

(4) 中央図書館・4分館事業実施状況

- 令和2年3月2日から令和2年5月25日まで緊急事態宣言等の発出に伴い臨時休館、夜間の利用停止などにより、利用者が令和元年度と比較して大幅に減少

ア 個人利用の状況等

- ・小坂井図書館の令和3年度開館日数は、こざかい葵風館移転に伴い1月間休館したため、他館より少ない
- ・令和3年度来館者数は、H30に比べ中央図書館が76%減少、一宮図書館が85%減少、音羽図書館が81%減少、御津図書館が76%減少、小坂井図書館は218%
- ・令和3年度の館外貸出は、平成30年度の約9割

イ 図書館資料の整備状況

- ・令和3・4年度で図書等の購入費が減少しているが、児童書に影響が出ないように努めている
- ・令和3年度の一般書が減少している原因は、臨時休館等により雑誌や新聞の購入を控えたため

ウ 図書館活動

(ア) 行事・企画展示

- ・図書館検定の参加者数は、年々増加

- ・春・秋ともにコロナの影響により図書館まつりは、中止
  - ・令和4年度の図書館まつりは、工事により中止
  - (イ) ボランティア等活動（おはなしのへや）
    - ・中止や人数制限を行ったため、回数、参加者数が減少
  - (ウ) 本の修理ボランティア活動
    - ・年間で3,858冊を修理
  - (エ) 電子図書館
    - ・コロナの影響もあり、利用増加
- (5) ジオスペース館事業実施状況
- ア プラネタリウム入場者数
    - ・令和2年度4月から5月までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館
    - ・令和2年度6月以降は、入場定員の60席に減らして運営
  - イ 専用利用
    - ・ドーム専用使用日数は6日あり、利用率が高まっている
  - ウ 館内イベント等
  - エ 館外イベント等
    - ・厳重警戒やまん延防止等重点措置が発出される度に人数制限等を設けているため、減少
  - オ 送迎バス利用
    - ・保育園35園、小学校22校が利用し、前年度と比較して増加
    - ・密にならないように、小学校内で日にちの分散、防災センターの見学と合わせて感染防止を行い、実施
- (6) 地域情報ライブラリー事業実施状況
- 教材の貸出事業は、一般家庭で映像や投影機器が安価に購入できるようになったことにより、需要が低下
- ア 視聴覚教材の整備
  - イ 視聴覚教材の整備
  - ウ 講習会・映画鑑賞会等
    - ・高齢者が主に利用
- (7) こざかい葵風館運営報告
- ・令和3年5月2日のオープン以降非常に多くの市民の方にご利用いただいている。小坂井生涯学習センターの利用者も新規団体・サークルの方が増加傾向にあり、市外の団体も利用され、若い方の利用も増えている。
  - ・開館日が愛知県まん延防止等重点措置の適用期間中だったため、オープニング企画として展示中心のイベントを開催
  - ・開館記念事業として11月28日に愛知県生涯学習推進センター・愛知大学との共催による生涯学習地域連携講座「伊奈本多氏の足跡」を開催し、応募者106名のうち抽選で65名が受講

- ・小坂井高校生徒会にご協力をいただき、手作りのクリスマスツリー展示を実施
- ・1月から3月まで2階ギャラリースペースで、小坂井図書館職員による手作りの受験生応援メッセージボードを設置
- ・小坂井図書館では、新規に利用登録された方が、令和元年度63人、令和2年度59人だったが、令和3年度は323人に増えた。パート職員、電算端末を増やして運営

「会 長」 ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

「委 員」 中央図書館の利用状況について、6月から9月までの金曜日は、19時まで延長貸し出しを行っていますが、分館も同様にしてほしいという要望の声を聞きました。図書館としては、いかがお考えですか。

「事務局」 現在、19時までの延長貸し出しを行っているのは中央図書館のみです。分館も延長貸し出しを行って欲しいという声は直接耳にしていません。昨年度、図書館基本計画の策定にあたり市民アンケートを行ったところ、現在の貸し出し時間に満足という回答が一番多かったため、当面の間、現在の時間で運営していくこととなっています。図書館基本計画上は直ちに直視することになっていませんが、毎年度議論させていただきます。今後の課題として、本日は受け止めさせていただきます。

「会 長」 他にご意見もないようですので、原案どおりご了承いただいたものとしてよろしいですか。

(了承の拍手あり)

「会 長」 次に議題2「令和4年度社会教育関係各種計画について」事務局より説明をお願いします。

「事務局」

議題(2)「令和4年度社会教育関係各種計画について」資料に基づき説明。

#### 4 令和4年度社会教育委員の活動計画

- ・年3回(6月、9月、3月)の審議会を予定
- ・県社会教育委員連絡協議会東三河支部総会・前期研修会(7月7日)を開催予定
- ・県社会教育委員連絡協議会東三河支部後期研修会(11月17日)を東三河公民館連合会と合同開催予定
- ・第53回東海北陸社会教育研究大会(10月13日~10月14日)への参加要請有り

- 5 令和4年度社会教育関係団体補助事業計画
  - ・例年並みの補助金支出を予定
- 6 令和4年度社会教育関連の主要事業
  - ・令和3年度第2回社会教育審議会時と同内容
- 7 令和4年度社会教育関係事業計画
  - (1) 生涯学習課
    - 新規事業無し
    - 令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響により中止、縮小開催、紙面開催としたものが多くあったが、今年度は通常通り実施していきたい
  - (2) スポーツ課
    - 豊川リレーマラソン2022（6月5日開催済み）
      - ・新型コロナウイルス感染防止対策を行い3年ぶりに開催
      - ・今年で第12回目
      - ・県内外から272チーム、2,159名が参加
      - ・ゲストランナーに浜口京子氏を招聘
    - 第63回豊川市市民体育大会（9月11日、18日開催予定）
    - 2022トヨカワシティマラソン大会（11月20日開催予定）
    - トップアスリートふれあい交流事業
      - ・ソフトボール教室は、東海理化女子ソフトボール部チェリーブロッサムズによる市内中学校女子ソフトボール部を対象として検討中
      - ・野球教室は、講師に愛知県出身の元プロ選手を中心として検討中
  - (3) 中央図書館
    - ア ボランティア等による読み聞かせ等
      - ・新型コロナウイルスの関係では、各読み聞かせ団体と相談しながら安全を重視して、開催していく予定
    - イ 行事・企画展示の予定
      - ・図書館検定を12月頃に開催予定
      - ・図書館まつりは、工事の関係で今年度まで開催を見合わせ
  - (4) ジオスペース館
    - ア プラネタリウム上映
      - ・1月～3月に光学式投影機を更新予定
      - ・令和5年度に市制80周年記念として記念番組を制作予定
    - イ 講座・イベント等
  - (5) 地域情報ライブラリー

「会長」 ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

「委員」 ボランティア等による読み聞かせ等の資料について、「おはなしのとびら」が休止中となっていますが、5月から活動を再開していますので、資料の修正をお願いします。

「事務局」 確認不足で、大変失礼しました。

「委員」 放課後子ども教室について、令和3年度の社会教育関係各種実績には掲載がありますが、令和4年度社会教育関係各種計画には、掲載がありません。放課後子ども教室は、令和3年度に特別に実施したもので、令和4年度は開催していないということですか。

「事務局」 紙面の都合で令和4年度各種計画に放課後子ども教室の事業計画を割愛させていただきましたが、今年度も昨年度と同様の内容で実施しています。

「委員」 令和4年度社会教育関係各種計画への予算額掲載は不要だと思います。とよかわオープンカレッジ活動費補助が令和3年度は、追加補正されましたが、令和4年度の補正見込みはありますか。

「事務局」 とよかわオープンカレッジの収入の大半は、受講料収入となっていますが、過去2年間は新型コロナウイルスの影響により講座の中止、縮小を行ったため、受講料収入が減少しました。令和4年度のオープンカレッジ前期講座は、コロナ禍前に近い受講申し込み数がありましたので、補正無しを見込んでいます。

「会長」 他にご意見もないようですので、原案どおりご了承いただいたものとしてよろしいですか。

(了承の拍手あり)

「会長」 次に、議題3「<sup>は</sup><sup>た</sup><sup>ち</sup><sup>つど</sup>二十歳の集い（仮称）について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」

議題（3）「<sup>は</sup><sup>た</sup><sup>ち</sup><sup>つど</sup>二十歳の集い（仮称）について」資料に基づき説明。

- これまでの豊川市の対応
  - ・令和元年度第1回社会教育審議会において民法改正後の新成人祝賀会のあり方について審議した結果、従来どおり20歳で祝賀会を開催す

ることが望ましいという多くの委員の意見を基に、教育委員会定例会を経て、20歳を対象に式典を実施することに決定し、記者発表を行った。

●課題認識

- ・民法改正に伴い20歳を祝う法的根拠がなくなるため、はたちを祝うのか、はたちを集めて別のテーマを持たせて開催するか検討が必要
- ・社会教育事業として実施するための意義や内容の検討が必要

●社会教育事業としての位置づけ

- ・引き続き重要な節目であることから、社会教育の一環として、改めて自分に責任を持ち自律した真の大人としての自覚を促し励ます。
- ・豊川市で育った20歳の若者が集い、近況を語らい、決意表明をみんなで共有する場とする。
- ・これから社会に出ていくことを目前とする機会に、ふるさとを見つめ直してもらおうとともに、社会教育の立場から生涯に渡る教育について等を何らかの形でアドバイスする。

●開催趣旨（案）

- ・「<sup>はたち</sup>二十歳」を迎えた若者が、将来の輝かしい担い手としての自覚を持ち、社会人として責任のある行動がとれるよう激励するとともに、生まれ育った地域社会への関わりについて考えられる機会とする。

●新たな名称案

- ・担当課として「令和〇年豊川市<sup>はたち</sup>二十歳<sup>つど</sup>の集い」としたいと考えている。
- ・近隣市では、豊橋市が「二十歳の集い」、新城市が「成人式」で決定。
- ・本日、各委員より名称に関する意見聴取を行いたい。

「会 長」 ただいまの説明について、名称案に関するご意見等がありましたら、ご発言ください。

●事務局案に異議を唱える意見無し

「会 長」 他にご意見もないようですので、事務局の名称案をご了承いただいたものとしてよろしいですか。

（了承の拍手あり）

「会 長」 次に、議題（４）「その他」その他について事務局から何かありますか。

「事務局」 令和４年度愛知県社会教育委員連絡協議会総会について説明

「会 長」 それでは、これですべての議題が終了しました。委員の皆さん、事務局から他に連絡事項はありませんか。

特にないようですので、本日の社会教育審議会を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

(午後 3 時 3 0 分 閉会)